

これまでの会合で出された主な意見について

**放送事業者におけるガバナンス
確保に関する検討会事務局**

令和7年9月9日

[ガバナンスのスコープ]

- ガバナンスの範囲について、人権・ハラスメントのほか、内部統制、財務リスク、サプライチェーン全体における取引適正化等、各種のリスクマネジメントを含めると広範になるが、優先的に取り組む対象を明確にすべき。(林構成員)
- どのような事項についてガバナンスを効かせるのかについては、放送事業の公益性に着目すると、監査法人や金融機関の例が参考になるのではないか。(巽構成員)
- 検討の前提として、放送事業者や芸能事務所、番組製作会社における契約形態や関係者の役割分担がどうなっているかなど、業務の実態や運用を明らかにすることが必要。(深水構成員)
- 今回の事案は、視聴者の支持を得るために人気のコンテンツを製作する中で、人材に依存し、取引上の無理が生じたのではないか。こうした取引構造上の問題ではないか。(松井構成員)

[ガバナンスの内容]

- 放送事業者は、地上波のキー局から極めて小規模なラジオ局まで様々であり、各事業者のリスクに応じた自主ルールやその遵守のための枠組みを整備することが重要。(落合構成員)
- 各社が具体的にどのような形で経営に落とし込むのかについては、各社で千差万別なのが普通ではないか。経営がリスクマッピングをきちんとしているか、コンプライアンスリスクの相対的な大きさをどう認識しているのか示すことが重要。(松井構成員)
- コンプライアンスはビジネスを行う際のブレーキというよりは“稼ぎ方”の問題であり、サステナブルにビジネスを行うためには信頼が重要であることから、守りの観点よりも、ビジネスを行う際に必要な信頼をつくるのがコンプライアンスだと前向きに説明することも重要。(深水構成員)
- 放送局の信頼を得るのに必要な情報の開示が重要。(林構成員)
- 事業の独占性の高い企業においては、制度による規律と外部からのモニタリングが備わっているものだが、放送においては経営の自由や放送の自主自律と、事業の公益性のバランスをどう保っていくかが重要。(上田構成員)
- ガバナンスコードを策定するとして、何のために策定するのかが重要。情報空間には偽・誤情報が広がる中で、放送事業者には放送番組の編集責任があるが、組織自体も信頼性が必要。ローカル局の事業継続性を高め、地域情報の発信を増加させるという前向きな取組につながることが必要。(落合構成員)
- 放送法第1条の「放送に携わる者の職責」を現代的にバージョンアップする取組と前向きに受け止めるべき。(宍戸座長)

[実効性の確保の在り方]

- 放送事業者の規模、経営状況等が多様である中、自主・自律の考え方の下で、ガバナンスの実効性をどう確保するかが重要。(音構成員)
- メディアとしての信頼性の確保の観点からは、自主・自律を重んじることが重要であり、民放連や個別の放送事業者の自主的なルールにおいて、会議体やモニタリングの方法、改善プロセス等が整備される中で実現されるべき。(落合構成員)
- 放送番組の編集は、放送事業者が自らの責任において行うことを堅持することが重要だが、経営基盤の確保は、総務省による機械的基準に基づいた報告徴求、指導等の機会の確保も考慮されるべき。なお、番組内容や制作プロセスに着目するべきではない。重大なガバナンス違反は経理的基礎に大きく影響すると想定されるため、そちらで捉えていくことが可能。(落合構成員)
- 放送事業者が自らの責任で番組編集を行うことの堅持は重要という落合構成員の意見に賛同。権限濫用のリスクを適切に管理しつつ、ガバナンスの確保について必要に応じて総務省が権限を行使できる仕掛けを設けておくことには価値がある。(深水構成員)
- 基幹放送普及計画の「放送の普及及び健全な発達のために適切であること」に関してガバナンスを見ていくというのは、一つの論点になるのではないか。(巽構成員)

[実効性の確保のための方策]

- スポーツ団体における適合性審査は、放送事業者についても参考になるのではないか。例えば、民放連が適合性審査の結果を取りまとめ、再免許の際には、適合性審査の結果に問題がないか確認することが考えられる。(林構成員)
- スポーツ団体における適合性審査の結果は助成金に反映されているが、放送事業者のガバナンスの実効性確保のためにも、インセンティブをきちんと設計することが重要であり、現状を踏まえると、特に情報コストを下げるためのモニタリングの仕組みと、それを踏まえたエンフォースメントの仕組みを強化することが必要。(深水構成員)
- 各レイヤーのゴールを明確化し、ソフト(物語の共有)とハード(インセンティブ設計)の両方が当該ゴールに向けて整合的に機能するようにする(ゴールから見た場合の非合理性を是正・調整していく)ことが重要。(深水構成員)
- ガバナンスの取組について信頼を確保できる仕組みが重要であるため、審査等の外部の評価が重要になるのではないか。(上田構成員)

- ガバナンス強化について、番審の活用が考えられるのではないか。ハラスメント等、番組制作過程における構造的慣行に起因する問題に対して、外部からのチェック機能を強化するために番審が果たす役割があるのではないか。（林構成員）
- 不祥事のあったテレビ局の中では、オンブズマン機能（外部有識者によるチェック）を果たす委員会や放送倫理を考える全社集会等を定期的開催している例があり、現状でも各局の中で、ガバナンスの実効性を確保するための仕組みを検討し、実行しているところがある。（音構成員）
- 実効性を確保するためには、情報コストを下げ、（外部のステークホルダーが）必要な情報を取得できるような仕組みや、ある組織が情報を開示しない場合に、業界団体や総務省に対する相談窓口など異なるチャンネルでどこかにきちんと情報が届く仕組みを構築することが重要。（深水構成員）
- 人権・ハラスメント等の問題が発生した場合に、それを通報・相談する窓口が社内だけでなく、外部にあることが重要。（音構成員）
- 総務省への報告の基準について、状況があまりに悪化した際に報告されても変化を促すことが難しい場合も想定されることから、早めに色々な情報が開示され、悪化する前に行動変容されることが望ましい。（落合構成員）
- 早めに情報が開示されることが重要という落合構成員の意見に賛同。報告制度は、報告させること自体が目的ではなく、放送の経理的基礎の持続可能性を担保するための手段として設計されるべき。また、経理的基礎が失われるおそれがある場合には改善措置を促す等、インセンティブ設計も併せて必要。（林構成員）
- 経理的基礎の確保のモニタリングにおいて、不適切な意思決定や内部統制の欠如と因果関係を有していることを見る場合に、放送内容への介入にならないよう、報告義務の判断等において、電監審を関与させることで、正統性を持たせることが可能ではないか。（林構成員）
- ガバナンス確保のための担保措置として免許に条件を付すことが考えられるが、条件が遵守されていないと認められる場合には、免許期間について、現在の5年から例えば3年にするなど、短縮することも考えられるのではないか。（林構成員）

3. 関係者が果たすべき役割

- ガバナンスコードに基づく規律について、まずは自主規制とし、問題があるなら公的な仕組みということもあり得る。(上田構成員)
- 表現の自由を踏まえると、まずは民放連の枠組みで何ができるかを確認することが必要。(落合構成員)
- 特定の分野でのガバナンスコードについて紹介があったが、放送分野で作るとして、総務省が作ることは違和感がある。また、第三者による審査については、慎重に考えるべき。(林構成員)
- 広告主にとって放送事業者の信頼性が重要であり、規範性のあるルールに基づいた取組が行われることで安心してビジネスを進められるよう、ガバナンス指針が策定される場合には、規範性の確保が必要。また、ガバナンスコードの策定は透明性が重要。(上田構成員)
- 利害関係の異なる複数の者がモニタリングを行うことには意味がある。その観点からは、番組作成の実態や運用を明らかにした上で、第一義的には民放連等がモニタリング・エンフォースメントを行うとともに、それが十分に機能しない場合も想定し、電波法や放送法に基づくガバナンス確保の仕組みが機能する設計を行うことが重要。(深水構成員)
- ガバナンスは基本的には個社の問題だが、情報共有や助言等の観点から業界団体としての民放連の役割も重要。(音構成員)
- 放送事業に伴う大きな固定負担を賄うために広告収入が重要であることから、広告主もステークホルダーとして重要だが、広告主の説明責任も問われる場合があるのではないか。(林構成員)
- 広告主に関するガイドランスも策定されたが、スポンサーの社会的責任を明確にしていくのは大きなトレンドと認識しており、広告主にも社会的責任が求められる。今回の事案では、CM出稿停止という、ある意味で市場からの制裁がされたが、判断の基準が見えにくかった。(音構成員)
- 起用タレントと広告でのタイアップ等の事業上の効果を考えると、特定のタレントへの集中を避けることは困難な場合がある。また、コンプライアンスを重視すると大手の事務所からの起用が集中しやすく、零細の事務所とは取引しないとなると、別の人権上の問題が発生するかもしれない。結局、広告主が放送事業者に対して、取引先チェックを通じてガバナンスを利かせるのが第一の選択肢になるのではないか。(松井構成員)
- 総務省の役割として、一つは放送業界を規律してモニタリングを行うこと、もう一つは、ガバナンスを含む改善等、放送業界を支援してその発展を促進することの二面があるのではないか。(上田構成員)

- 短期的にはガバナンスをどうするかと同時に、長期的な話として、放送のジャーナリズムや職業倫理が高められるような人材育成・教育が重要。(音構成員)
- ガバナンスだけでなく、放送の将来像も念頭に、前向きに変わっていった社会的価値を果たしていく取組も併せて整備されるとよいのではないか。(落合構成員)